



ひとりにしない支え合うまち

市議会議員 あべ みさ



立川・生活者ネットレポート

NO. 80
2026年8月1日



〒190-0004 立川市柏町 4-6-21

☎042-535-9110

FAX042-535-9116

発行：立川・生活者ネットワーク 発行責任者：坂下かすみ

「立川市ごみ分別・資源化事業グループ制モデル事業」



家庭生ごみの資源化は 2014 年から上砂町の大山団地から始まり、2024 年 10 月よりグループ制の「ごみ分別資源化事業グループ制モデル事業」が始まった。

7 月グループ制のメンバーが集まり意見交換会が行われた。

■グループ制モデル事業

グループ制に参加しているのは 6 グループ 28 世帯。参加者は実施により、「燃やせるごみ袋がワンサイズ小さくなった」「ごみの減量を工夫することが楽しい」「グループ内でいろいろな話ができてよかった」と事業の継続を望んでいる。大変なこととして「生ごみをためておくバケツを洗うのが負担」「にの発生に気を付けている」などの意見が出ていた。

グループ制で資源化された生ごみは 2,650 kg (2024 年 10 月～2026 年 6 月まで)、一世帯当たりの月の収集量は 9.92kg。この事業が拡大できれば、環境保全はもちろん、ごみ減量による焼却場や最終処分場の延命など考えられる。事業の継続やグループの拡大にはこの事業の広報や魅力の発信が不足していると意見交換会で感じた。今後ごみ減量・資源化に向けた取り組みすすめるため、この事業の継続と拡大を生活者ネットワークは求めています。

学校が性をタブー視せず、 性に関して正しく理解を進める 「包括的性教育」を求める

中央教育審議会（文部科学省の諮問機関）で 2030 年からの次期学習指導要領の改定議論が進む中、



公教育への*「包括的性教育」の導入を求め、東京・生活者ネットワークもメンバーとして活動する「全国市民政治ネットワーク」は文科省やこども家庭庁へ 7 月 1 日「要請書」を手渡した。（上写真）

要請書には、学習指導要領改定に際し、*「はどめ規定」の撤廃と包括的性教育の実施をもとめた他、子どもが安心して性に関する相談ができるしくみづくりも挙げた。生活者ネットワークでは人権の根幹に関わるもの、子どもが年齢に応じて学べるよう、しっかり公教育に位置づけていかなければならないと、学習指導要領の改定を機に包括的性教育の導入を強く求めた。

*現行の学習指導要領では「はどめ規定」により小中学校で性交や避妊を教えることは事実上制限されている。教員からは「必要な性の知識を教えられない」という声が長年上がってきている。



連続講座

何が問題！

「データセンター」

オンライン
併用学習会
無料

↑要申込

1 8 月 20 日 (木) 19 : 30 ~ 22 : 00

会場：立川市柏町 4-6-21 立川・ネット事務所

日野で活動をしている伊瀬洋昭さんから、立川・昭島・日野の「データセンターについて」お話をお聞きます。

講師：伊瀬洋昭さんプロフィール
東京都産業技術研究所
生産技術部課長補佐主任研究員

2 10 月 24 日 (土) 14 : 00 ~ 16 : 00

「データセンター学習会」

会場未定

主催：立川環境市民会議をつくる会
共催：立川・生活者ネットワーク
問い合わせ先：070-9104-6453
Mail：tachikansimin@gmail.com →

